

小型車両系建設機械運転特別教育のご案内

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

機体重量3トン未満の小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転の業務については、労働安全衛生法第59条に基づき、特別教育を修了した者でなければ、当該業務に従事させてはならないことになっております。つきましては、当支部では標記の特別教育を下記のとおり実施することとしましたのでご案内申し上げます。

受講対象者	18歳以上の方
講習日時等	<p>令和5年4月20日(木)～21日(金) 2日間</p> <p>【学科】○小型車両系建設機械の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識【3時間】 ○小型車両系建設機械の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識【2時間】 ○小型車両系建設機械の運転に必要な一般的事項に関する知識【1時間】 ○関係法令【1時間】</p> <p>【実技】○小型車両系建設機械の走行の操作【4時間】 ○小型車両系建設機械の作業のための装置の操作【2時間】</p>
講習会場	八重山建設会館 石垣市字新川2462-1 (TEL0980-82-5351)
受講料等	<p>【一般価格】14,144円 (受講料12,573円+テキスト1,177円+保険料394円)</p> <p>【会員価格】13,823円 (受講料12,573円+テキスト856円+保険料394円)</p> <p>※会員価格は、建災防沖縄県支部会員事業場が受講料等を負担する場合にのみ該当いたします。 会員事業場からのお申し込みであっても、受講料を受講者個人が負担する場合は一般価格となります (会員事業場に所属する受講者に限ります。)</p>
定員	<p>30名 (定員になり次第締切りますのでお早めにお申し込みください。)</p> <p>※ 最少定員23名に達しない場合は延期することがありますのでご了承下さい。</p>
申込方法等	<p>所定の申込書を記入し、<u>令和5年3月30日(木)まで</u>に、郵送もしくはFAXして下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付致します。</p> <p>※申込書は八重山建設会館で配布、又はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索</p>
申込書提出先 お問合せ先	<p>建設業労働災害防止協会沖縄県支部 (沖縄労働局長登録教習機関)</p> <p>☎901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-8 建設会館5階</p> <p>TEL098-876-5273 FAX098-876-1198</p> <p>※ FAXでお申し込みの場合、申込書原本を講習日に持参して下さい。</p>